(一社)十日町市観光協会会会員の募集

<目的>

当会は、会員相互の協力と積極的活動によって観光事業を推進し、十日町市の産業・経済・文化の発展に寄与すると共に、郷土の自然をいかした快適な観光地づくりを目指し、地域の活性化を図ることを目的としています。

<事業内容>

- ・観光客の誘致
- ・観光情報の発信
- ・ 観光資源の開発及び保全
- ・ 各種観光事業の企画及び実施
- ・特産品の開発、販売、宣伝
- ・地域観光事業の支援など

<申込方法>

<会員・年会費>

- ・正会員 会費基準(裏面)をご覧ください。
- ・賛助会員

1口 2,000円 1口以上

※原則個人の方のみで、総会における議決権はありません。

<会員特典>

- ●正会員のみ
- ・ホームページへの掲載
- ・SNS等での情報発信
- ・協会作成のパンフレットや、マップ等への掲載
- ・観光客の方からの各種問い合わせに対する紹介
- ・Tocco(十日町市総合観光案内所内売店)で 特産品の販売

●共通

- ・テレビ、雑誌等の取材に対する紹介
- ・観光名刺の割引販売(個人会員のみ)
- ・各種補助事業、セミナー、講習会等のご案内

入会をご希望の方は(一社)十日町市観光協会までご連絡ください。 入会申込書をお送りいたします。 右のQRコードからもお申込みいただけます。



お問合せ 申込み先

-般社団法人 十日町市観光協会

〒948-0079 十日町市旭町 251 番地 17 十日町市総合観光案内所内

TEL: 025-757-3345 FAX: 025-757-5150 E-mail: infotkm@tokamachishikankou.jp

(一社) 十日町市観光協会 会員区分・会費基準

No	大区分	中区分	小区分		基準
1		事業所	宿泊業	ホテル・旅館 ※温泉あり	収容人数 301名以上 : 80,000円 101名~300名 : 50,000円 51名~100名 : 35,000円 31名~ 50名 : 30,000円 1名~ 30名 : 25,000円
2				ホテル・旅館 ※温泉なし	収容人数 301名以上 : 70,000円 101名~300名 : 40,000円 51名~100名 : 25,000円 31名~ 50名 : 20,000円 1名~ 30名 : 15,000円
3				ホテル・旅館 ※料金:10,000円 未満	収容人数 301名以上 : 60,000円 101名~300名 : 35,000円 51名~100名 : 20,000円 1名~ 50名 : 15,000円
4				民宿、簡易宿所	一律 12,000円
5			飲食業		1口 10,000円 ※1口以上
6	正会員		旅客運送業		一律 20,000円
7			旅行業		旅行業登録 第1種 : 100,000円 第2種 : 50,000円 第3種・地域限定 : 15,000円
8				道の駅	一律 20,000円
9				ゴルフ場	一律 20,000円
10			知此北京	スキー場	一律 20,000円
11			観光施設	日帰り入浴施設	一律 20,000円
12				キャンプ場	一律 15,000円
13				その他観光サービス業	一律 15,000円
14			織物関連業		1口 10,000円 ※1口以上
15		その他 事業所			1口 10,000円 ※1口以上
16		特定団体			1口 20,000円 ※1口以上
17		個人			一律 10,000円
18	8 賛助会員				一口 2,000円 ※1口以上

【注記】

I. 1社で複数施設を運営している場合の基準について

会員扱いとなる施設(業態)ごとに算出した会費の合算額とする。なお、主となる施設(業態)の会費は基準額とし、副となる施設(業態)は基準の半額を加算する。同じ業態で複数の施設を運営している場合は、1施設として扱う。定員等は、各施設の合算値で算出する。

Ⅱ. 賛助会員について

市外事業者を除き、原則個人での入会とする。 ※市内事業者や団体が賛助会員を希望する場合、代表者名等での入会とする。

- Ⅲ. 市外事業者について
 - ①市内に運営する施設を有する場合は正会員となることができる。
 - ②市内に運営する施設を有しない場合は賛助会員とする。
- Ⅳ. 年度途中の入会について

年度開始から6か月経過後の入会の場合、会費は残り月数分を月割りで計算する。